

# ゼロカーボンシティへの道 「エコカー」と「V2H」

問合せ／環境課 (☎ 22 - 3352)



市では、「住宅用設備等」導入費用の一部を助成する制度を実施中です。  
地球や住環境にやさしいと注目されている「エコカー」と、「V2H 充放電設備」について紹介します。



## ◆電気自動車 (EV)

バッテリーに充電した電気のみで走行ができる自動車で、ガソリンを使わずに電気で走るため、走行時に CO<sub>2</sub> を排出しません。

## ◆プラグインハイブリッド自動車 (PHV)

エンジンを使って発電し、電気をバッテリーに貯めてモーターを動かす自動車で、公共用の充電スタンドや家庭に設置した充電用コンセントを利用して充電することができます。

## ◆V2H (Vehicle to Home) 充放電設備

家庭から電気自動車に充電できるだけでなく、電気自動車に貯められた電気を家庭へ放電・給電することができる装置で、一般的な家庭用普通充電器の倍の出力で充電できるため、充電時間が短縮できます。

(イメージ)



《通常時》太陽光発電や通常の電気設備から電気自動車に充電をする

《災害時》電気自動車から家庭へ放電・給電することができる (V2H 対応車種の場合)

## エコカー (EV・PHV) + 太陽光発電 + V2H 充放電設備の導入で効率化

- ・太陽光発電との連携で、CO<sub>2</sub> 削減や電気代の節約につなげることができる。
- ・発電した電気を大容量のバッテリーが搭載されているエコカーに蓄電することで、停電時には車に蓄えられた電気を V2H を利用して自宅に供給することができる。

## ごみの焼却は法律で禁止

認められた焼却施設以外でごみを燃やす、いわゆる「野焼き」は法律で禁止されています。最近も、「違法な焼却行為」を原因とした「近所でごみを燃やしているにおいが臭い」「煙が多くて洗濯物が干せない」などの苦情が寄せられています。

「違法な焼却行為」は火災の原因や、ダイオキシンの発生など大気汚染の原因になります。法令で禁止の例外とされていても、周辺住民の迷惑になるなど、生活環境保全上の支障がある焼却は、罰則や処分の対象になります。

問合せ／環境課 (☎ 22 - 3352)

## ごみの処分方法

- ・一般家庭から出たごみ  
ごみ収集カレンダー・ごみ分別チラシに従い処理してください。
- ・事業活動に伴って出たごみ  
ごみ搬出場所には出せません。  
事業者自らの責任において適正に処理してください。

